

## 食品安全委員会（第792回会合）議事概要

日 時：令和2年10月6日（火） 14：00～14：53

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長ほか6名出席

動画配信：報道0名、行政機関0名、一般10名

### （1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・動物医薬品 1品目

「オクスフェンダゾール、フェバンテル及びフェンベンダゾール」

→厚生労働省及び担当の吉田（緑）委員から説明

本件については、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるとは認められないことから、専門調査会による調査審議を経ることなく、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改定することとなった。

### （2）農薬第三専門調査会における審議結果について

・「トルフェンピラド」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬第三専門調査会に依頼することとなった。

### （3）動物用医薬品専門調査会における審議結果について

・「ゼラノール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

### （4）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

・「ナフシリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について  
・「メシリナム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について  
・「酢酸イソ吉草酸タイロシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

**(5) 食品用器具及び容器包装に関する食品健康影響評価指針(案)**

→事務局から説明

本件については、案のとおり決定することとなった。

**(6) 令和2年度食品安全確保総合調査追加課題(案)について**

→担当の山本委員及び事務局から説明

本件については、案のとおり決定することとなった。